

2024年7月25日

非挿管手術時の鎮静における ミダゾラム注の適応外使用について

ミダゾラム注は、本邦で頻用される鎮静薬で、非挿管時の治療や手術、検査を実施する際に使用することがあります。その際の使用は、適応外使用になりますが、ガイドラインでの推奨や、一部は保険請求が可能であり、広く一般的に認められています。そのため、各患者さんに適応外使用であることを説明して同意をいただく代わりに、病院ホームページにて情報を公開することとしております。

【適応外使用の対象となる内容】

<循環器内科>カテーテルアブレーション、心臓植え込みデバイス術、経食道超音波検査時

【ミダゾラム注について】

ミダゾラム注（成分名：ミダゾラム）は、催眠鎮静剤で、生理食塩水 10～20mL に希釈し、1～2mg ずつ使用します。必要に応じて 0.5～1mg を追加で使用します。短時間作用型に分類され、速やかに鎮静効果が得られ、手術や検査を開始することができます。

【ミダゾラム注の予想される不利益と対策】

呼吸抑制・舌根沈下を来すことがあります。必要に応じ酸素投与・気道確保を行います。必要に応じ拮抗薬（フルマゼニル）を使用します。まれにアナフィラキシー（頻度不明）を発生する場合があります。上記の徴候がみられた際には遅滞なく必要な処置を行います。

【治療費について】

副作用や合併症が発生した場合は、最善の治療を行います。そのため、入院あるいは入院期間の延長、緊急の処置が必要になることがあります。その際の費用は通常の治療費と同様に取り扱います。また、適応外使用は、国の副作用被害を補助する制度（医薬品副作用被害救済制度）の対象外となる可能性があるのご承知おき下さい。

なお、この治療を行うことは、当院の未承認新規医薬品等評価室にて承認されています。ご質問がございましたら、いつでも遠慮なく、担当の医師、看護師または薬剤師までお尋ねください。

杏林大学医学部付属病院 未承認新規医薬品等評価室
代表 0422-47-5511